

2008
3
第9号



ウッディとよた

WOODY TOYOTA COMMUNICATION 通信

〈特集〉

森づくり会議

●関連記事は2~5



【発行日】平成20年3月1日

【発 行】豊田森林組合

〒444-2424

豊田市足助町横枕3番地1

TEL 0565-61-1616

FAX 0565-61-1617

〈E メール〉

soumu@woodytoyota.net

〈ホームページ〉

<http://www.woodytoyota.net/>

●表紙の写真／築山 慶紅さん(73)で紹介)

みんなのアイディアと協力で 地域の森づくりを始める

平成12年9月11日の東海豪雨の恐怖を覚えていますか。手入れ不足の人工林が原因で矢作川の上流域では、沢抜けが多く発生した。これによって、大量の土砂と原木が矢作ダムを埋め尽くした。さらに、中心市街地においては、矢作川の堤防を乗り越えた水が農地を覆った。あと少しで、堤防決壊という大惨事を招くという危機的状況であった。

これを契機に、森林の役割を見直す機運が高まった折、平成17年4月の市町村合併で森林整備が豊田市における重要課題となった。平19年3月には、「豊田市森づくり条例」が制定された。

併せて、「豊田市100年の森づくり構想」が策定。昨年10月には、構想を実現するための基本計画が関係者の話し合いの元、作成された。

この計画では、今後10年間で約2万5,000haの手遅れ人工林を一掃する、という目標が確認された。森林整備を担うのが森林所有者や住民で組織する「森づくり会議」である。

豊田森林組合と市では、地域説明会の開催を通して森づくり会議の設立を働きかけてきた。昨年10月には、「羽布地域森づくり会議」が設立された。ここでは、羽布地域森づくり会議の設立経過や活動をレポートする。(大山博章/記)



東海豪雨で被害を受けた中心市街地の農地(市内御立町・森町ほか)

森づくり会議による森林整備には、多くの利点がある

●「森づくり会議の役割は…」

森づくり会議は、森林所有者自らが地域の森林の状況や施業界を把握することが活動の第一歩である。次のステップとして、森林区分と施業方針(表1)に基づいて森林所有者自らがその管理や整備の方針を決め、関係者の話し合いによって、森林整備を進める「森づくり(施業)計画」を作成することが森づくり会議の大きな役割である。

●9地域において「森づくり会議」が設立

豊田森林組合と市では、森林整備の推進役となる「森づくり会議」の設立のため、市内各所で地域説明会を開催してきた。こうした働きかけもあって、今

年2月15日現在、9地域で森づくり会議が発足した。森づくり会議によって、森林整備を進めるに次のような利点がある。

- (1)事業地の集団化が図られ間伐などの経費が軽減される。
- (2)作業道、搬出路の整備が容易となり、素材の生産が可能となる。
- (3)現状の補助率よりさらに高率な補助が受けられる。

承認番号	名称	構成員数	承認日	整備区域	地域(旧市町村)
1	羽布地域森づくり会議	55	H19.10	羽布町	下山
2	阿藏地域森づくり会議	25	H19.11	阿藏町	下山
3	田津原地域森づくり会議	24	H19.12	田津原町 牛地町(一部)	旭
4	野林地域森づくり会議	13	H19.12	野林町 籠林町 国谷町(一部)	足助
5	東大林地域森づくり会議	30	H19.12	東大林町	下山
6	加塙地域森づくり会議	32	H20.1	加塙町	旭
7	榎野地域森づくり会議	46	H20.1	榎野町 万根町	旭
8	小田木地域森づくり会議	78	H20.1	小田木町	稻武
9	梶地域森づくり会議	14	H20.1	大沼町(一部)	下山

めよう



森づくり会議を通して 森林の恩恵を共有したい

羽布地域森づくり会議を立ち上げたきっかけは、代行林道羽布下り沢線の竣工式でした。「多額の費用を費やして頂いてこのまま森林整備に活用しないのでは申し訳ない」。そんな思いから、どの地域よりも早く森づくり会議を設立し自らが守らなければいけない財産をしっかり管理していくと再起しました。この地域も森林の境界を知っているのは60歳代より上の者です。その息子達になると全く境界なんてわからない。ましてや、どこに山があるのかさえ知らないのです。こんな現状を考えると、境界を知っている者がいる今のうちに確認しておかなければ、次の世代に引き継げません。森づくり会議のメンバーもこれを機会にと皆燃えています。いろいろと解決しなければならない課題はありますが、自分達の財産のため、そして、矢作川に注ぎ込む巴川上流部の住民としての使命を果たし、合併して広大な森林を持つ豊田市になった恩恵を皆さんと共有していきたいと思います。

羽布地域森づくり会議
代表 浅井安直さん



森林区分と施業方針(表1)

森林区分番号	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
現況	人工林				天然林		
区分名称	林業経営林	林業経営移行林	針広混交誘導林	利用天然林	植生遷移林	植生保護林	
立地条件等の特性	大区分	道路からの距離・地形地質・現在植生等の経済的環境から、公益機能に配慮しつつ林業経営を目的として森林管理をすることが望ましい場所	道路からの距離・地形地質・現在植生等の経済的環境から、林業経営より公益的機能を重視した森林管理が望ましい場所	道路からの距離・地形地質・現在植生等の経済的環境から、林業経営より公益的機能を重視した森林管理が望ましい場所	地形・地質や生態系保全の観点から天然林であることが望ましい場所		
	小区分	現在植生は人工林で、現在又は将来的に採算が見込め、かつ所有者に経済林として積極的に経営する意志があることから林業経営することが望ましい場所	現在植生は人工林で、経済的環境から採算が見込め、かつ所有者に経済林として積極的に経営する意志があることから林業経営することができるようになることが望ましい場所	現在植生は人工林で、将来的にも採算が見込めないこと又は環境保全上の観点から、强度間伐等により効率的な林業経営ができるようになることが望ましい場所	現在植生は天然林で、所有者に天然林として利活用する意志があり、いわゆる里山林として利用していくことによって効率的な林業経営ができるようになることが望ましい場所	現在植生は天然林で、所有者に天然林として利活用する意志がないため、基本的には自然の植生遷移に任せることが望ましい場所	現在植生は天然林で、自然環境の保全の観点から天然林の維持が必要な場所
所有者の現在の意志	経営意志有	経営意志無	—	利活用意志有	利活用意志無	—	—
林業的な適・不適	適地 (将来適地)	現状不適地 (将来適地)	適地	現状不適地 (将来適地)	不適地	—	—
管理基本方針	補助を活用した自己管理	補助を活用した自己管理・委託管理への誘導	補助を活用した自己管理	高率補助又は公的管理等	自己管理 (森林所有者・市民・NPO等)	自然の植生遷移	自然の植生遷移 (必要に応じて保全対策)
施業方針	・通常間伐 ・路網等基盤準備 ・単層人工林 ・伐採後は再造林	・強度切置き間伐のうち ・强度利用間伐 ・路網等基盤整備 ・単層人工林 ・伐採後は再造林	・強度切置き間伐のうち ・强度利用間伐 ・路網等基盤整備 ・単層人工林 ・伐採後は再造林	・強度切置き間伐又は ・巻枯らし間伐 ・スギ・ヒノキの大径木を残した針広混交林化	・拡大造林はせず ・天然林を維持	—	—
将来(100年後) の森林像	人工林			天然林			
	公益的機能が高い林業経営林			針広混交林	植栽木伐採後は天然林	管理された天然林	植生遷移した天然林

森づくり会議承認第1号

昨年10月20日設立した羽布地域森づくり会議の

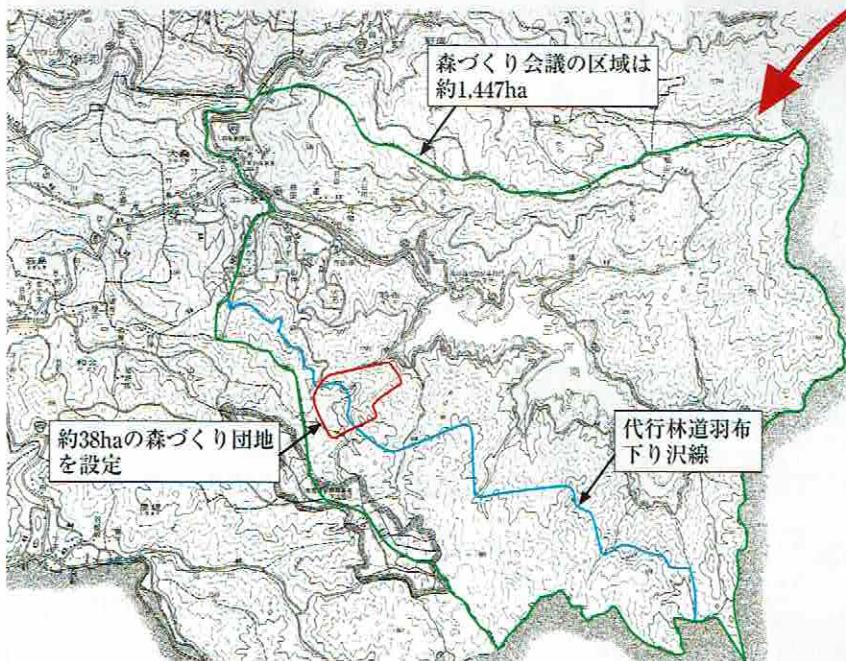
羽布町の区域面積／1,447ha

下山地区の観光スポットでもある三河湖周辺は、ハム、ソーセージを販売する「手づくり工房山遊里」などがあり、都市と農山村の交流が盛んな地域である。

羽布町の大部分も他の山間部と同様、森林が大部分占めている。この森林を、次世代に受け継ぐために今できることを模索しながら実践している羽布地域森づくり会議の取り組みは、ほかの森づくり会議の活動に役立つの手本となるのでは。

羽布地域の利点

1. 森林所有者の森林整備に対する意識が高い
2. 林道・作業道等が比較的多い
3. 地域に不在の森林所有者が少ない
4. 採算性の高いヒノキが多い



森林組合から、この大きな杭が森づくり会議に対して1ヶ年当たり10本を支給。小さな杭も必要に応じて支給する。



代行林道「羽布下り沢線」は、平成19年6月に竣工式を開催した。総延長10.5kmの豊田市羽布町と新城市作手中河内町とを結ぶ林道。平成元年に着工し、18年の歳月をかけて完成した。



取り組みは



1月13日(日)には森づくり団地内の所有者が集まり施業界の杭入れを実施した。寒風が身を刺す中、記憶をたどりながらの作業が進んだ。「これだけ立派な杭を入れておけば、いつでも世代交代は大丈夫」という声も聞かれた。

羽布地域森づくり会議のこれから

施業界の杭入れ

◀現在実施中

測量・森のカルテ・森のプランの提案

◀森林組合が実施

施業方法の決定 団地計画の作成

◀会議のメンバーの話し合いによって、管理方針や施業方針を決める

計画の樹立・ 豊田市への申請

◀市の計画認定後、森林所有者や森林組合が施業する



団地設定した場合、団地外に比べ団地内は高率の補助が受けられる。

区分	実施者	間伐方法	実質補助率	
			団地外	団地内
林業経営林	組合委託	切 置 き	8/10	9/10
		利 用	4/10	スギのみ6/10
針広混交林	自 力	切 置 き	9/10	9/10
		利 用	9/10	9/10
針広混交林	組合委託	切 置 き	9/10	10/10
		巻枯らし	9/10	10/10
針広混交林	自 力	切 置 き	10/10	10/10
		巻枯らし	10/10	10/10

※針広混交林の補助制度を活用して整備した森林については、20年間皆伐禁止の契約書が必要となる。

支所の紹介

旭支所

豊田市小渡町七升蒔13-13
電話 68-2821 FAX 68-2830



都会に住む人々が自然や心を潤す場所を求めて来訪する地域。愛知県の北東部に位置し、矢作川が町の北部を流れて県境には奥矢作湖が広がる地域、それが「旭」です。

この旭に10年ほど前から1ターンの若者が森林の魅力に憧れ、山の下刈や間伐の作業に加わり始めて今では26歳から46歳の11人がベテランに混じって汗を流し、技術を磨いています。職員も兼務2人を含め、6人が働いており、旭地区の森林6,700haを組合員が満足する施業に心がけて、日々頑張っています。

具体的には現在、豊田市が策定した「100年の森づくり構想」のうちの「森づくり基本計画」に沿った間伐手遅れ林の緊急間伐を実施しています。豊田市の上乗せ補助により個人負担は、約2割程度で済むので是非、この機会



組合員の森づくりは、若い力で担います

に森林整備を行ってはいかがですか。その他に旭支所では、間伐材を利用したベンチ、テーブル等を製作しており、オーダーメイドの注文も申し受けています。加工場においては、壁板、床板、フローリング加工品、柱材、垂木などの一般建築製材品を始め、製材販売、各種杭、小丸太を製造販売しています。購買品では、刈払い機、チェンソー、地下足袋、鉈、鋸、チップソーなど様々な山林機械の品揃えをしています。刃の目立ても安価で行っています。また、冬場のこの時期、特用林産としての椎茸、舞茸、ナメコ菌等の販売や各種の緑化苗木も取り扱っています。

旭支所職員・作業員一同、組合員の皆さんのお越しをお待ちしています。
(大林 鈴彦/記)

○主な間伐利用の製品

製品名	規格	値段	摘要
机	109X79X70cm	¥45,000	
テーブル(大)	150X74X52cm	¥40,000	
テーブル(小)	150X62X34cm	¥30,000	
パソコン机	73X52X71X132cm	¥45,000	
椅子	43X41X79cm	¥5,000	
勉強机	90X52X79cm	¥45,000	
ベンチA	131X34X36cm	¥3,000	
ベンチB	128X39X40cm	¥6,000	折疊み式
中華テーブル	直径120cm高さ71cm	¥10,000	



表紙の

人物紹介

今回ご紹介するのは、今年度のとよた森林学校素人山主森林経営講座を修了した築山慶紅さんです。築山さんは、義父さんの所有山林を家族で一緒に手入れをしている中で、子どももある程度手を離れたし、自分も少しずつでも山の管理について勉強したいということで講座を受講されました。名古屋生まれの都会っ子の築山さん、結婚して旦那さんの実家のある豊田に住み始めて10年ほど。はじめはそちらに虫や動物がいたり、野山の物を食べたりする生活にカルチャーショックを受けたそうですが、今ではすっかりそんな生活にもなじんでいる様子。山に入っても、うん、全く違和感なし！つい最近、昨年間伐したヒノキ材を使った家具ができたとお聞きし、拝見しにおじゃましました。材料は、間伐した丸太を森林組合で板に製材し、しばらく庭に立てかけて乾燥したもの。その材が、椅子や食器棚、本棚などとっても素敵なお家具に変身していてビックリです。材を乾燥させた後は、市内にあるひだまり工房というところに通い、ベテラン建具職人の通称「おじさん」と相談しながら一緒に制作したこと。少し前まではヒノキの香りが家中

● 完成したばかりの
ブルセット

に広がっていたそうです。伺った時には香りはなくなっていたものの木目がとてもきれいで暖かみのある家具に仕上がってました。「あと、椅子と合うようにテーブルをこれから作るんですっ」ととても楽しそう。手づくりの面白さもさることながら、材料が手塩にかけて育て、苦労して運んだ自分の山の木となれば愛着もひとしおなことでしょう。「おじいちゃん（義父さん）も喜んでくれてっ」と築山さんもうれしそうです。市場に出せばコストがかかり赤字となってしまう間伐材も、搬出する力、利用したいという気持ちとアイデア、職人さんの腕、ちょっとした予算があれば、こんなに価値のあるものになるのだなあと感心てしまいました。やはり、収穫する楽しみや、喜んで利用してくれる人がいてこそ育てる方にも力が入るというものの。木をどんな風に生かすかは腕次第！木の持ち味を最大限に生かして身近なところに利用できたら素敵ですね。

(中尾真季／記)



「木の生かし方は、腕次第」

間伐材を使って自家製家具の製作に取り組んでいる

築山慶紅さん(きょうこ)
(大島町在住)

● 森林学校ニュース ●

セミプロ林業者育成講座

昨年9月30日から3月まで全15回でセミプロ的に林業に就業する技術を身につける講座です。今は市内の月原市有林で現場研修を行っており、伐採・造財作業の真っ最中。現場経験の豊富な講師のもと、皆さんとっても熱心に研修に励んでいます。残りあと数回ですが、安全に気をつけてがんばってください！



森の達人を訪ねて

3回シリーズでそれぞれ森の達人を訪ねます。第1回はキコリの達人ということで1月19日に開催。足助地区の現場を訪ね。ベテランキコリの大竹さんと若い作業員さんにお話を伺い、伐倒作業を見学。プロの技に驚きの皆さんでした。また、達人の安藤さんにいろいろお話を伺い、熱い想いに心打たれました。



木づかい見学会

1月27日に3回シリーズの第1回を開催し、市内足助地区に建設中の木造住宅を2軒見学しました。自分の山の木で家を建設中の鈴木さんの住宅、自らも一緒に作業を関わりながら建設中の竹岡さんの住宅、どちらの住宅もこだわりがあり、それぞれ違った良さが実感できました。



組合員へのお知らせ

●第6回理事会から

『稻武地区の「そばもり」の閉鎖と 製材所の解体を承認』



今年1月18日、豊田市役所下山支所で第6回理事会が開催され、組合長が提案した2議案は、原案通り承認されました。また、組合長から19年度の経営状況など3件を報告しました。

承認された議案は、いずれも稻武支所の固定資産の処分です。一つは、昨年7月発生したダウントンバーストによって被害を受けた国産材加工施設の閉鎖に伴って、中大径木製材施設と皮むき機を解体します。また、昨年4月から閉店状態になっている「そばもり」を閉鎖することで、調理台や空調設備などを処分することとしました。

●報告した内容

平成19年12月末現在の経営状況は、次のとおりです。組合が取り組んでいる事業は、ウッディとよた通信の発行などの指導事業を始め、原木の販売などの販

売事業、木材製品の加工事業、森林の間伐、木材の搬出などの森林整備事業に大別できます。

総売上額は、4億9,200万円余、これに対する費用は、3億4,500万円余で、事業総利益は、1億4,700万円余でした。これは、昨年度同月比80万円余の増額です。人件費などの事業管理費は、昨年同月比、1,000万円余少ない、2億7,000万円です。経常損失では、昨年度月比、約4,000万円の増額となり、総代会で承認された収支計画における経常利益760万円の黒字は、確実に達成される見込みです。



▲下山地区で計画されている「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業」に係わって、県企業庁から当組合が物件調査を受託しました。その進捗状況を報告しました。調査は、アンケート調査を始め、現地踏査、毎木調査、ヒアリングなど約500箇所におよぶ事業地内の山林を標準地調査法で調べるもので、計画とおりの進捗で、今年3月末までには完了する予定です。

編集後記

新しい年・平成20年を迎えて早くも2カ月が過ぎた。中根組合長は、新年を迎えるにあたって、次のことを職員に対して訓示した。
①合併して3年が経過する。組合員から「合併して組合は変わった。良くなった」と評価して頂けるよう頑張ろう。
②課題解決に向かって職員間、組織間における連携をより緊密にしよう。「ほうれんそう=報告、連絡、相談」の徹底。
③森林組合とはいえども事業体である。「儲けなくてもいい。儲けてはいけない」といった風評があるが、払拭して欲しい。組合員の出資に応える財務体質にしよう。
④自主、自立した豊田森林組合になろう。職員一人ひとりが判断し、責任を持って仕事に取り組もう。
⑤職場の安全と健康管理には最善の留意を図って欲しい。私たち職員一同は、組合長の訓示を糧として今年一年頑張ろうと決意を新たにしたところである。

お願い

豊田森林組合の組合員の皆さんで、住所の変更や相続などで土地所有者名義等に変更があった場合には、変更届けを90日以内に提出していただきますようお願いいたします。

[お問合せ／提出先]
豊田森林組合総務課
〒444-2424
豊田市足助町横枕3番地1
TEL 0565-61-1616
FAX 0565-61-1617

